

# 【下関市立大学】 2024年度 授業料後払い制度 希望申出書

申請日 年 月 日

学籍番号

フリガナ

氏名(自署)

現住所	(〒 - )				
電話番号		生年月日	(昭和) (平成)	年	月 日
メールアドレス					
進学先	下関市立大学 大学院			研究科	
				専攻(領域)	
	入学 年月日	令和 6 年 4 月 1 日	卒業予定 年月日	令和 年 月 日	
出身大学	大学			学部・課程・分野	
				学科・専攻・研究科	
	入学 年月日	(平成) (令和) 年 月 日	卒業 年月日	(平成) (令和) 年 月 日	
給付奨学生番号					

## 確認事項 (内容を確認の上 すべてに✓を記入してください)

- 本制度の対象学種は大学院の修士課程(博士前期課程を含む)及び専門職学位課程であることを理解している。
- 本制度を利用する場合、後払いとできる授業料の額は年額535,800円を上限として大学が請求する額とする。
- 本制度を利用する場合、「支援対象授業料」はJASSOから大学への振込となることについてその仕組みを理解し同意する。
- 本制度を利用した場合、日本学生支援機構第一種貸与奨学金を利用できない。(第二種奨学金(有利子)は可)
- 本制度は貸与型であり、修了後に返還の義務が生じる。
- 本制度を利用する場合の保証制度は、機関保証のみでの利用となり、返還に際しては、貸与を受けた授業料(併せて生活費奨学金の貸与を希望する場合はその貸与額を含む)に保証料を合算したものを返還する。
- 本制度の利用に際しては、別途、日本学生支援機構への申請が必要である。(令和6年度は9月頃を予定)
- 日本学生支援機構への申請を行わなかった場合や不採用となった場合、あるいは申請内容に虚偽があった場合は、大学が指定する方法・期日により授業料を納付する。
- 本制度によって貸与される授業料とは、学則に定める授業料のみであり、教育充実費、その他の諸費などを含まない。

上記を確認の上、本希望申出書を提出します。

提出期間：4月19日(金) 17:00迄